

巻頭言



本当の自立のために

最近、子どもにとって本当の自立とは何なのだろう、とずっと考えています。経済的な自立(自活)は最低限の条件だと思うのですが、それが全てかというと、どうも違うような気がするのです。私には10年前から未成年後見人をしてきた養護施設で生活する女の子が7人おりまして、これまで5人が成人しました。しかし、全員、自活ができません。それにもかかわらず3人が未婚の母なのです。みんな「赤ちゃんは可愛い!」とはいいうものの、自分の人生や子どもとの生活に将来的な見通しはありません。「自立」というのはお金の問題だけでなく、安心して、自信をもって、自由に生きることができるかどうかだと思うのですが、彼女たちには、この三つがないのです。彼女たちに共通しているのは、人とのつながりを作ることが苦手で、お金があったらあるだけ使っちゃう、将来のために今を我慢することができないことです。特に重要なのは、「自分のできることは自分でやるけど、できないことは他人の力を借りる」ということができないことです。これができるためには「私はこれでいいのだ!」というほのかな自信、いわゆる自己肯定感ですね。これがないとダメです。そんな彼女たちに社会人としての基本的知識や立ち振る舞い、作法をいくらお説教しても、全く響きません。やはり、人間というのは、ある時、突然大人になるのではなく、十分な子ども期を経てゆっくり育たないと大人になれないのだと思います。

児童福祉法が改正になって、より家庭に近い環境での養育の推進、そして、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託を一層進めることが重要だ、とされました。彼女たちが施設ではなく、「より家庭に近い環境での養育」がなされたら、自立できたかというと……どうでしょうか。問題はその環境で、子ども期を満喫できて、自己肯定感が醸成されるか否かです。そもそも日本の家庭そのものが問題をたくさん抱えています。「家庭」ってそんなにいいことばかりではないですね。「より家庭に近い環境」という言葉が上滑りにならないことを祈ります。



子どもシェルターレラビリカ
理事長

内田 信也



子どもシェルター全国ネットワーク会議

弁護士 平野 美里

今年も11月4日から5日までの二日間開催された子どもシェルター全国ネットワーク会議に行ってきました。今年は平成28年4月から開所している沖縄での開催でした。

今年も昨年と同様に、一日目は、子どもシェルター全国ネットワーク会議の総会、3つの分科会及び懇親会、二日目は、全体交流会及び沖縄のシェルター月桃(サンニン)の見学でした。今回、私は、初めて、子ども担当弁護士(コタン)の分科会に参加しました。

コタンの分科会では、事前のアンケートに沿って、各シェルターでのやり方や実際の事例を紹介していただきながら、意見交換をしました。アンケートの内容としては、コタン就任の経緯、コタン研修について、子どもとの信頼関係構築方法、コタンとして悩んだこと、シェルターを退居した後のかかわり等でした。

まず、重要なところかと思いますが、子どもとの信頼関係構築方法についてです。アンケートの結果によると、子どもの話をよく聞く、正面から向き合う、面会を重ねる、一緒に食事をとりながら面談をする、一緒にドライブをする等様々なものがありました。コタンをされている皆さんには、いろんなことを考えながら子どもたちと接しています。

シェルターに入居する子どもは、虐待等によって傷ついている15歳前後の子どもたちです。信用できる大人に会ったことないという子どもたちもいます。これを読んでいただいている皆さんなら、そのような子どもたちに信頼してもらえるように、どのように接しますか?

方法は一つではないですし、この子とはうまくいった方法も、他の子どもとはうまくいかないこともあります。目の前にいる子どもと向き合って、考えなければいけないと思います。

私は、まだまだできていませんが、どんな些細なことでも真剣に向き合い、一生懸命にやること、それを子どもに伝え、示して、積み重ねていくことだと思います。一生懸命やるといっても、なんでもやってあげるわけではありません。できないことは曖昧にすることなく、できないことを正直に伝えることも必要です。できないことがあれば、立ち止まったり、違う道に方向転換して進めるように、子どもと一緒に考え、一緒に進んであげることが必要だと思います。時間がかかることで、シェルターにいる間に本当の信頼関係を築くことはできないかもしれません。ですが、その過程だけでも伝わって、いつか、信頼してもいいと思える人に出会うことができればいいなと思います。

次に、子どもとの信頼関係を築くこととも関係のあることで、シェルターを退居した後のかかわりです。これについては私自身いつも悩んでいることの一つです。各シェルターでも悩みはあるようですが、スタッフではなく、コタンが何かしらの形でかかわってあげていま

す。それをしてくれたら子どもは嬉しいだろうなと思う話や、私にそこまでできるだろうかという話もありました。

どのようにかかわりを持つのがよいのか、かかわりを持ったからといって、何ができるのか、そもそもかかわりを持つことがよいのか、とても悩ましいです。

私は、今思っていることなので、そのうち変わるかもしれません、子どもが少し手を伸ばせば、いつでも届く位置にいたいと思っています。その位置が難しいのですが、子どもにもよりますし、子どもとどれほどの信頼関係を築くことができたかにもよります。子どもが手を伸ばしてみようと思う関係を築き、子どもによって位置を変え、その子自身が変われば私の位置も変え、微調整していくたいと思います。

運営分科会では、財政、人材確保や暫定定員の問題等様々な問題について意見交換がされました。また、全体交流会では、厚労省への働きかけについて議論したり、これから立ち上げを予定している団体との意見交換を行いました。

スタッフ分科会では、琉球大学の本村真先生による「トラウマ反応の基礎知識」という講義をしていただきました。スタッフから報告をいただきました。

このテーマは、少なからず今まで、様々な経験や研修などで学んできた内容ですが、今回、入居者に対しての内容であり、入居者を支援する立場のスタッフにも関係があり、スタッフ自身の身にも起こりうるという話があり、聞けば聞くほど、興味がわいてくる内容でした。

人は、それぞれ生まれ育った環境は違うのは当然ですが、その中で、様々な経験をし、育ってきました。その中で、その人それぞれ違う、嫌な思い、辛い経験の度合によって【トラウマ】となり得るのです。その様々な記憶や経験が、入居者との関わりの中にも表れるということです。今一度、自分の支援の在り方を振り返る事も必要だと思いました。

また、入居者の問題行動に関しての対応についての意見交換もしました。地域によっても異なると感じました。

今回の研修を機に、スタッフで振り返り、見直していきたいと感じました。

全国会議の報告ということだったのですが、コタンの分科会に参加したら、私の反省すべき点を思い出し、いろいろと書いてしまいました。今度いつコタンすることになるかわかりませんが、よりよい支援をしていくことができるよう、それまで子どもと少しでも接して、勉強していきたいと思います。

最後に、少しだけ沖縄の話を…私は初めての沖縄でした。これまであまり食べる機会がなかった沖縄料理をたくさんいただきました。食べられるか不安もありましたが、美味しくいただきました。また、懇親会では、琉球舞踊を観ることができたり、札幌とは全然違う沖縄の街並みも見ることができました。

今回の会議に参加して、悩みや困難な問題を思い返す機会となりました。これからも、シェルターのメンバーの皆さんと一緒に、レラピリカが目指すものに向かって励んでいきたいと思います。





子どもシェルターとレラピリカが抱える問題(最終回)

事務局長 中島 圭太朗

今回は、子どもシェルターを巣立っていった子どもたちと子どもシェルターの関係についてお話をすることにします。

1 子どもたちの巣立った先は…

我々が運営する女子専用子どもシェルター「のんの」は、やはり一時的・緊急保護的機能を中心とするものですから、子どもたちが「のんの」に滞在する期間は短く、長い子でも2ヶ月から数ヶ月後には「のんの」を巣立って新しい生活を始めることになります。開所から平成29年8月末時点までに、「のんの」を利用した子どもたちは延べ79名になりますが、その平均滞在期間は38.8日間です。

全国の子どもシェルターに目を移してもその状況はあまり変わりません。

子どもたちにとって、子どもシェルターは一通過点にしか過ぎないのです。

次に、「のんの」から子どもたちが巣立っていった先を見てみると、保護者宅・親族宅に戻った子どもが37%、児童相談所の一時保護所が28%、自立援助ホームが10%、里親が5%、グループホームが4%、児童養護施設が3%、一人暮らしが9%、その他4%ということになります。

子どもたちの中には、「のんの」にいる間に20歳を迎える子もいますが、ほとんどの子どもが10代の間に新しい生活を始めなくてはならない状況となります。

2 家族と子どもシェルターの違い

子どもが進学や就職に伴い、家族の元を離れ、一人暮らしをしたり、新生活を始めたりというのは、それほど珍しいことではないかもしれません。しかし、家族の元にいつでも戻ることができる「旅立ち」と、自立を余儀なくされた子どもたちの「巣立ち」とは、かなり異なると考えなくてはなりません。困った時、悩みを抱えたとき、あるいは嬉しいことがあったときに、頼る家族がないからです。

私たち「レラピリカ」は、その設立趣意書において、「暖かい家」を作りたいとしました。しかし、私たちは、「のんの」という擬似の「家」を設けることができても、「家」や「家族」そのものを提供できるわけではないのです。

子どもたちが「のんの」を巣立って行くときに、『困ったことがあったら、寂しくなったら、いつでも「のんの」に戻ってきていいよ。』とは、私たち弁護士もスタッフも喉までかかっても、言うことはできません。『ここは、また次の子どもたちがやってくるところだから、あなたたちはもうきちゃダメなんだよ。』とスタッフが説明をすると、子どもたちは『そうだよね。』と理解を示してくれます。でも、その説明をするスタッフも理解したと言う子どもたちも、心の奥に心配や不安を押し込んでいると思うのです。

私たちは、家族そのものにはなれないのです。その子どものことを考えるほど、このような矛盾を抱えることになります。

3 子どもシェルターを巣立った後のアフターケアについて

「のんの」を巣立って行く子どもたちは、「のんの」に

入ってきたときよりは「力」を蓄えているとは思いますが、まだ完全な独り立ちができる状態とは限りません。

巣立って行く先の身近に相談できる人がいる環境であればよいのですが、希望するしないに関わらず一人暮らしを始めることになって、文字通り一人で生活をしてしなければならないこともあります。

巣立っていった子どもたちが、助けを求めるときにいつでも掴まることのできる手を用意しておくというのも、子どもシェルターの役割なのかもしれません。家族そのものにはなれないからこそ、子どもたちが巣立ったあとのことを考えなくてはならないのです。

全国のシェルターの中には、アフターケアを独立の事業として整備し、子どもたちからの相談を多く受けているところもあります(岡山のモモなど)。また、子どもシェルターの活動を休止し子どもたちからの相談事業を中心として活動しているところもあります(福岡のそだちの樹)。我々レラピリカは、マンパワーの問題もあり、事業としてアフターケアを行うまでは至っていませんが、コタンが中心となって子ども達が助けを求める先になろうとしています。法人としてのレラピリカも定期的にコタンにアンケートをとって情報を集約し、コタンが巣立っていった子どもと関わりを持っている場合には子どもが新たな問題を抱えていないか、コタンが対応に苦慮していないかをチェックしています。

本当に大切なのは、子どもたちの身近で家族の代わりとなり、子どもたちの悩みや問題に向き合ってくれる人がより多くいることなのです。その役割を果たせるのは、コタンには限りません。

例えば、子どもたちが就職を希望する際に協力してくれる雇用主さんがいれば、地域に世話を焼いてくれるおじさん・おばさんがいれば、そのような方々がいることを我々レラピリカが事前に知り連携することができれば、子どもたちが頼れる場所を複数提供することができるでしょう。

4 最後に

子どもシェルターは、一時的な止まり木としての役割を提供することはできます。しかし、シェルターを作るだけでは、子どもたちが頼れる場所にはならないということは、この4年間でよくわかりました。

子どもシェルターの活動は、日々問題を克服するため工夫をし、人との繋がりを広げて行かなければ、子どもたちに十分な居場所を提供することができません。北海道は広く、我々だけの力ではその全ての地域をカバーすることはできません。子どもシェルターの活動に共感をいただいて、少しでもご協力いただける方々の輪を広げて行く活動を我々はしなければならない時期にきていくと考えています。

レラピリカは、平成30年に法人設立・シェルター開設5周年を迎えます。来年は、子どもシェルターに限らず、子どもを支える活動に協力いただける方を一人でも増やす活動を行いたいと思います。応援をお願いいたします。



開所当時を振り返り～今・思うこと

スタッフより

開所したのが、平成25年12月24日です。今から、約4年前です。もう4年も経ったんだなと、入居者さんの成長を目のあたりにし、月日が経っている事を実感しています。

約4年ぶりに、1番目・2番目の入居者に会う機会を設けました。その当時を少し振り返ると…。

開所前から、ある学校の教諭より、レラピリカに相談がありました。相談の内容は詳しくはお伝え出来ませんが、姉(18歳)妹(16歳)の置かれている環境が悪く、保護して欲しいとの事でした。その相談の一報が入った時には、まだ、のんのは開所しておらず、各所関係機関や建築会社さんが一丸となり、開所までなんとか漕ぎつけました。

開所日平成25年12月24日 クリスマスイブです。その日は、弁護士さん・スタッフ・その他にもお祝いに駆けつけてくれた方々と共に、開所記念・クリスマスパーティーを行いました。スタッフが張り切り美味しいご馳走を作り、頂いたケーキも食べて、過ごしました。のんの建てて下さった建築会社さんより、大きなイチゴがたくさん敷き詰められたクリスマスケーキをお祝いで頂いたのを今でも覚えています。その後、お正月も、弁護士さんがおせち料理を用意して下さいました。こうして、開所したその日に入居者を受け入れ、クリスマス・お正月とその姉妹と過ごし、18日間で退居してきました。4年間の入居者滞在期間の平均を考えると、スピード解決でした。

現在が気になるかと思いますが、なんと姉妹のお姉さん(23歳)が、結婚をしお子さんも生まれました。また、妹さんは、20歳になりました。退居してからも、コタンとは時々は近況を報告し合っていたり、ご飯にも行ったりもしていました。退居してからも順調で、特に困っていないとの報告も上がっていました。

この度スタッフも含め、コタン・スタッフ・お姉さん・その息子・妹さんの5人で食事をする事になり、スタッフは退居して以来でした。会って、その当時を少し振り返り、環境、両親自身、両親との関係も

変ったとの事です。勿論、良い方向にです。また、祖父母の力が大きく姉妹の事を考えてくれ、支えてくれたとの事でした。

あまり、当時の事を振り返るより、将来の事を聞こうと思いましたが、退居してからの事で、スタッフは聞きたい事があり過ぎて…お姉さんには、旦那さんとの馴れ初めや息子さんの生まれた時の話や、夜泣きはするのか、一人で子育ては大丈夫なのか、旦那さんは協力してくれるのか、経済的な話まで(笑)…。妹さんには、退居した頃のバイトの話や彼氏はないのか、夢はあるのか、よさこい(姉妹で取り組んでいました)について…。16歳だった頃は子供っぽさがありましたが、今は、すごくお姉さんになり、綺麗で可愛かったです。当時の人見知りの部分も4年ぶりなので見られましたが、楽しくお話を出来ました。途中、息子さんがぐずり出し、あやしている姿は、姉の顔ではなく、母親の顔をしていましたし、おむつの交換では、妹さんも手伝ったりと、本当に仲の良い姉妹だとあらためて感じました。あっと言う間の3時間の食事でしたが、とても良い時間で、楽しかったです。

今、思えば原点はそこにあり、その姉妹との出会いで始まりました。当時のスタッフ4人中1名しか、今は残ってはいませんが、その3名の方々のおかげで、なんとか、形になり、開所出来た事、関わって下さっている弁護士さんは、ほとんど変わっておらず、この4年間、試行錯誤し、支え合いなんとか進んできた事、その他、現在のボランティアさんも開所以来のお付き合いです。この様に様々な方々のおかげで、今があるので、4年前を振り返りつつも、これから事を考えていかなければと強く感じました。

のんのを退居し、それで解決ではなく、始まりなので、その先に何があるのか、どのような将来があるのか、不安な入居者の気持ちを考えると、自分達には、何が出来るのか、何をすべきなのか考えさせられます。



退居した子どもたちのその後

弁護士 阿部 泰

私がコタンをした子どもからは、シェルターを退居した後も近況報告や悩み相談などで連絡が来ることがあります。紆余曲折はありますが、今のところ将来の目標に向かって、自分が希望する進路に進んでいるようですので、今後も頑張ってほしいと思っています。

そのうちの1人は、シェルターにいるときに将来の目標ができたようで、

退居後、色々考えて大学への進学を目標としました。そして、退居後、アルバイトをして入学金を貯めながら、試験勉強を頑張っていました。

その後、偶然にも



その子が希望する学部に奨学金を受けて入学できる方法があることがわかり、その方法を使って無事に大学に入学することができました。その子は、自分の希望する学部に入れ喜んでいました。今はその大学に行き、キャンパスライフを楽しんでいるようです。数か月前には、試験の成績が良かったと自慢げに連絡をくれました。大学生活以外も楽しんでいるようで、アルバイトのことや普段の生活についても楽しそうに話してくれました。

シェルターに来る前は、とても悩み、辛い思いをしたと思いますが、今は順調に自分が希望する進路を歩んでいます。

その子に限らず、シェルターを退居した後にコタンをした子どもから良い報告を聞けると、コタンとして一杯活動したことが報われる気がして嬉しく感じます。



スタッフ通信

スタッフの私は、これまで長い間福祉の世界で働いてきました。子ども達と一緒に生活をしたり、問題を抱えた人達と解決策を一緒に考えたり、あるいは子ども達の方向性を考えたりと、長い間に色々な立場に立って働いてきて、今ご縁があったのでしょうか、のんのスタッフとして働いております。

のんでの大変うれしく思っていることは、ひとりひとりの入居者の方をとても細かく知ることができる事です。食事の好みや生活リズムだけでなく、日常の小さな所作や言葉遣いに、その方の今までの生活や現在の心境が透ける様に見えることが多く、こんなに日常的に大人が近くにいることのできる施設は少ないのではないかと思っています。しかし辛く思うのは、そんなスタッフの気づきを、入居した方のこれから長い生活に何か役立てることが出来るのか、出来るとすればどういう形なのかが見えづらいことです。入居した方の人生の中で、のんにいた期間などはほんの短い時間です。きっとシェルターにいたということも20年もすれば忘れられてしまうのかもしれません。でも、のんでの生活の中で何か体や心に身に付くものがあるといいなと思っています。それは今までに食べたことのない料理かもしれない、意外な励ましの言葉かもしれない、親身な叱責かもしれない。

毎日手探りながら、爪あとを残したいと思っています。

私がこうしたいと思う事ばかりではなく、入居している方から気づかされることも毎日のようにあります。一番びっくりしたことを、最後に書きたいと思います。ある日、のんのお茶を飲みながら、入居者さんに将来の夢を雑談として聞いていた時のことです。楽しい話が続いてみんな夢を語り終わったとき、ひとりの方から「それで、Kさんの将来の夢は?」と聞かれたことです。もう年齢的に体力の衰えや老後の心配を考える私に将来はあるのだろうか?

もう最近、自分の夢なんて考えてもみることもなかったのに。夢を持つことは出来るのだろうか? それから私は考えに考えて、現在定年退職後の生活に向けて準備を始めました。年齢に関係なく、たったひとつの何気ない言葉が、人生を変えていくことの見本のような出来事です。




夜間ボランティアより

レラピリカには昼と夜のボランティアがいます。私は夜ボランティアとして、開設当初から、職員が帰った後の夜の時間を子ども達と一緒に過ごしています。年齢的には子ども達の「お母さん以上おばあちゃん未満」と言ったところでしょうか。高い意識をもってボランティアを始めたというのではなく、私自身には3人の男の子しかいないため、女の子と関わりを持ちたいなあ位の軽い気持ちからのスタートでした。

月1回のボランティアなので、1回限りの出会いの子どもたちがほとんどです。短い時間での関わりではあっても、ひとりひとりの個性は伝わってきて、一緒に時を過ごせるのはとても嬉しいことです。夜ボランティアが朝食を作るのが、冷蔵庫の中身を見て、季節や彩りを考えて一緒に献立を考えたりすること、飲食店でアルバイト経験がある子や家族のために食事を作っていた子などが味付けのコツを教えてくれることもあります。子どもたちに何かをしてあげるというのではなく、何かと一緒にする、何かを子どもたちから受け取ることがとても多いのです。

「のんの」にはとても暖かく、そして適切に子どもたちと関われる職員さんがたくさんいらっしゃるので、ボランティアがいなくてもいいんじゃないかと思った時期もあります。でも、子どもたちに個性があるのと同じように、色々な個性の大人がいて、それを子どもたちに将

来のロールモデルとして感じて貰うのもとてもいいことなのかなと思うようになりました。要領よく物事を進めるひと、ゆっくりと気持ちをかけて物事を進めていくひと、そんな私たちボランティアの違いを、子どもたちに感じて貰えたらと思っています。

子どもたちにとって「のんの」での毎日は、今までの羽休めであると同時に、将来に向けての準備をする場でもあります。子どもたちの過去のつらかった話を聴いて受け止めることも多いですが、厳しい現実の中にあっても将来への夢実現へ向けての話を聞くこともあります。

私はいつも金曜日の仕事帰りにボランティアに行きます。公共交通機関を降りて、坂道を登り、ちょっと一息つきたいなあと思う頃に、やっと「のんの」が見えて来ます。カーテン越しに明かりが見え、夕飯の香りがして、職員さんに「お帰りなさい」とドアを開けてもらうと今日も暖かい場所にきたなど感じます。このちょっとした暖かさを子どもたちにも感じてほしいなと思ってボランティアを続けています。





コタン研修を行いました

去る2017年11月21日に「コタン研修」を実施しました。このニュースレターをお読みいただいたことのある方は、「コタン」とは何かということはご存知かと思います。子どもシェルターは、児童福祉法による保護の対象とならない18歳以上のお子さんたちの「駆け込み寺」として設立されたものです(なお、18歳未満のお子さんたちについても、児童相談所からの一時保護委託という形でお預かりしています。)。

そして、子どもシェルターの特徴は、(レラピリカでは一時保護委託のお子さんを除いて)入居したお子さん1人1人に、子ども担当弁護士、略して「コタン」が付くことです。

お子さんたちは、シェルターに入居していくとき羽を休めた後、シェルターから退居して新たな生活をはじめます。入居してから新生活を開始するまでには、いろいろなことがあります。入居されるお子さんは基本的には未成年ですから、親権者である親との関係調整が問題になることがあります。また、シェルターを退居して生活を始めるにあたって、生活保護を受ける必要があるお子さんたちもいます。それから、新たな生活を始めるに当たって未成年者がアパートなどを借りるには大家さんや不動産仲介業者との間で様々な交渉をする場面もあります。このようなときに、親権者との協議や調整を図る、生活保護を受けるための申請のお手伝いをする、アパートを借りるための交渉をするなどなどの対応のため、法律の専門家である弁護士が「コタン」として活動するわけです。

入居中のお子さんの日々の生活は、毎日一緒に過ごしているスタッフが支援します。コタンは、スタッフと密に情報交換をしてお子さんの様子を把握し、しっかり連携する必要があります。また、お子さんに1人1人にコタンが付くだけではなく、理事の中からそのお子さんの担当者が決められます。このように、スタッフ、コタン、担当理事がチームを組んで、お子さんたちを支援しています。

さて、このような支援体制にあるわがレラピリカですが、お子さんの入居から退居まで(さらには退居後の支援も含めて)、コタンにはやるべきことがたくさんあります。



副理事長 朝倉 靖

す。入居当初の段階でのお子さんの状況や特性の把握、行政に対する申請書類の作成、ケース会議の開催、退居後の「出口」を探すこと。そのほかにも、お子さんの特性に応じて、ケースごとに検討を要することがいろいろと発生します。こういった支援業務を行うためには、コタンには、制度面、手続面、お子さんとのコミュニケーションの力をはじめとして、様々な知識やスキルが求められます。そこで、コタン研修が非常に重要なわけです。

今回のコタン研修では、前半部分でレラピリカの事務局長である中島圭太郎弁護士から、子どもシェルターの理念、法制度上の位置づけ、コタンの役割などについて話をもらいました。開設から約4年が経過した現時点で、改めて「子どもシェルター」の基本理念などについての話を聞くことで、参加者は初心に戻ってこれまでの活動を振り返ることができたと思います。中島事務局長からは、子どもシェルターは「権利擁護基盤型社会的養護の組織」であるという話がありました。ちょっと難しい用語ですが、要するに、子どもの自己決定を促し支援する、そして適切な支援とは何かを子どもの権利擁護の観点から考えるのが子どもシェルターだ、ということです。筆者も、あるべき支援を考えるための重要な視点であると感じました。

後半では、実際のケースを題材として、①入居と初動24時間、②入居中の活動、③出口、退居に向けた活動という3つの場面について、意見交換を行いました。両親との関係、生活保護受給手続、医療との関係、自立援助ホーム等の他機関との関係、退居後の支援の問題など多岐にわたる議論を行うとともに、いつ、どこに、どんな書類を出す必要があるのかといった手続的な面についても確認も行い、非常に有意義な研修になったと思います。

開設から4年経ちますが、お子さん1人1人抱えている問題は様々であり、我々は、そういったお子さん1人1人に向き合って、その子の未来のために何が適切な支援なのかを真摯に考えなければならないことを日々痛感します。そのためには、知識面のみならず人間力も含めたコタンの力量が重要であり、これからも定期的にコタン研修を実施していきたいと考えています。





入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの人物費などで年間1500万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

■年会費

※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人／一口5,000円、団体／一口1万円

■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

連絡先

〒060-0042 札幌市大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター 5階 北海道合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ

口座記号027109 口座番号101160



ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター第7号にてご紹介させていたいた以降、新たにご支援を頂戴いたしました企業様・団体様をご紹介申し上げます。

(敬称略 2017年11月30日まで)

ヒーリング和
特非)ランナーズサポート



羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい。

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

声を聞かせて!

2

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができる
か検討します。
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。
子どもと面談して、入所の意思を確認します。
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をし
たりすることもできます。他の専門機関への橋渡しを
することができる場合もあります。

そして、大空へ…

4

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業
です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安と
しています）。
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ
でも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後でも
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

翼が疲れたら…

1

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125



ようこそ、 レラピリカへ！

3

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を
蓄えましょう。
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的
な支援や親権者などとの交渉を行います。
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助
ホームなど、次の生活の場所と一緒に探します。

